

JASSO 学習奨励費[コロナ特別採用]について

日本学生支援機構（JASSO）より、「新型コロナウイルス感染症の影響で経済的に困窮した留学生」を対象とした学習奨励費（奨学金）特別採用の案内がありました。
奨学金受給を希望する外国人留学生は以下の詳細を確認のうえ、期限までに応募してください。

1. 給付期間・給付額・推薦者数について

| | |
|---------|--|
| 給付期間 | 2020年10月から1か月又は2か月分 (予算と希望数により最終決定) |
| 給付額（月額） | 48,000円 |
| 推薦者数 | 予算と希望数により最終決定 |

2. 対象となる留学生の条件

以下①～⑩のすべての基準を満たしている者。

①2020年4月1日時点で「留学」の在留資格を有して日本国内に滞在しており、10月の推薦時以降も日本国内に滞在することが見込まれる者。（母国等でのオンライン受講者は不可）

なお、4月1日時点で「留学」の在留資格を申請中であれば可とするが、10月1日には申請中ではなく在留資格「留学」を有していること。

②2020年10月1日時点で本人のゆうちょ銀行口座が開設済みである者。

③新型コロナウイルス感染症の影響でアルバイト収入（雇用調整助成金による休業補償を含む）や、母国からの仕送りが減少したことにより、大学等での修学が困難であると大学等が必要性を認める者。

④2020年度学習奨励費12か月採用で採用されていない者。

⑤学習奨励費受給後に、機構が在籍大学等を通じて行う進路状況調査に協力する意思を有する者であること。

⑥仕送りが平均月額90,000円以下であること（入学料・授業料等は含まない、家賃は含む）。

⑦在日している扶養者の年収が500万円未満であること。

⑧学習奨励費との併給を制限されている奨学金等の給付を受けている者ではないこと。

⑨機構の海外留学支援制度による支援を受けている者ではないこと。

⑩語学能力の水準が、次のア又はイに定めるいずれかの水準に該当する者。

ア 日本語能力：日本語能力試験において N2 レベル以上に合格した者、又は機構が実施する日本留学試験の日本語科目（読解、聴解及び聴読解）の得点が 200 点以上である者

イ 英語能力：CEFR において B2 レベル以上であると認められる者

※以下 URL 参考：各資格・検定試験と CEFR との対照表（PDF）

https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/30/03/_icsFiles/afiedfile/2019/01/15/1402610_1.pdf

⑩次に定める方法で求められる 2019 年度の成績評価係数が 2.30 以上であり、受給期間中においてもそれを維持する見込みのある者。

なお、2019 年度の成績を提示できない者については、以下 a、b 両方の条件を満たす必要がある。

a) 本学入学前の最終出身校（大学、高等学校など。日本語学校は除く）の最終学年の成績評価係数が 2.30 以上

b) 2019 年 7 月または 12 月に実施された日本語能力試験において N2 レベル以上に合格した者、または 2019 年 6 月または 11 月に日本学生支援機構が実施した日本留学試験の日本語科目（読解、聴解及び聴読解）の得点が 220 点以上である者

[成績評価係数の算出方法]（小数点第 3 位を四捨五入）

下記の表により「成績評価ポイント」を算出し、計算式に当てはめて計算

| 4 段階評価 (パターン 1) | 成 績 評 価 | | | | |
|-----------------|----------|---------|---------|---------|-------|
| | 優 | 良 | 可 | 不可 | |
| 4 段階評価 (パターン 2) | A | B | C | F | |
| 4 段階評価 (パターン 3) | 100~80 点 | 79~70 点 | 69~60 点 | 59 点~ | |
| 5 段階評価 (パターン 4) | 100~90 点 | 89~80 点 | 79~70 点 | 69~60 点 | 59 点~ |
| 5 段階評価 (パターン 5) | S | A | B | C | F |
| 5 段階評価 (パターン 6) | A | B | C | D | F |
| 成績評価ポイント | 3 | 3 | 2 | 1 | 0 |

(計算式)

$$\frac{(\text{「評価ポイント3の単位数」} \times 3) + (\text{「評価ポイント2の単位数」} \times 2) + (\text{「評価ポイント1の単位数」} \times 1) + (\text{「評価ポイント0の単位数」} \times 0)}{\text{総登録単位数}}$$

※履修した授業について単位制をとらない場合は、単位数をすべて科目数に置き換えて算出すること。

3. 出願方法

▼出願書類全てを「レターパックライト」を使用して国際交流センター「学習奨励費担当」係へ郵送すること。

※「レターパックライト」（370 円）は郵便局や一部のコンビニエンスストア等で購入できます。

※出願時に日本国外に滞在している学生については、2020 年 10 月 1 日までに日本に入国していることをパスポート写しで証明できる場合のみ、email (送信先: int1-ex@tamabi.ac.jp) での出願を認めます。
なお、email の件名に「学籍番号、名前、学習奨励費申請」を必ず記載すること。

(1) JASSO 学習奨励費[コロナ特別採用] 申請書 3 枚

※A4 サイズ用紙に印刷して記入すること。

(2) 2020 年 1 月~12 月に本人または家計支持者が被った損失額および今後得られる予定であったが得られなくなった収入額を証明する書類

→書類が日本語または英語で記載されていない場合は、日本語の翻訳文を必ず添付すること。

例) ・昨年度一年間のアルバイト収入額を証明する源泉徴収票、解雇通知書など会社が発行するもの
・収入が減少したことがわかる通帳の写しなど

※収入額等を証明する書類が提出できない場合は、「提出できない理由」および「損失額およびその計算方法」を(1) JASSO 学習奨励費[コロナ特別採用] 申請書の「3. 2020 年 1 月~12 月の損失額算出方法」に記入してください。

(3) ゆうちょ銀行の通帳コピー

※カタカナ氏名・口座番号が確認できるページのコピーを提出すること。

※出願者本人名義の口座でなければならない。

(4) 最終出身学校の成績証明書[2020年度新入生のみ]

※最終出身学校が多摩美術大学であれば、成績証明書の提出は必要ありませんが、「多摩美術大学を卒業した年および当時の学籍番号（把握していれば）」を記入したメモを同封してください。

(5) 語学能力証明書

※「2. 対象となる留学生の条件」の⑩または⑪に語学能力が該当していることを証明する書類を提出すること。

(6) 在日扶養者の(非)課税証明書[2019年1月～2019年12月の所得分]

※在日扶養者がいる場合のみ

▼スケジュール

出願期間：2020年9月15日(火)～9月29日(火) 郵送必着

※日本国外に滞在している学生については、2020年10月1日までに日本に入国していることをパスポートの写しで証明できる場合のみ、emailにPDF画像を添付することで出願を認めます。(9/29必着)

書類提出先：八王子キャンパス国際交流センター「学習奨励費担当」係

結果：10月5日(月)までにCampusSquareまたはemailにて通知します。

4. 注意事項

- ・非正規生（研究生、科目等履修生）は申請対象外となります。
- ・提出書類は一切返却しません。
- ・書類に不備または不足のある場合は、受け付けません。
- ・応募基準を満たしていても奨学金が必ず受けられるわけではありません。
- ・『学生支援緊急給付金』（国の新制度）を受給できなかった学生を優先的に推薦します。
- ・学内選考通過者を「学内推薦者」として、日本学生支援機構に推薦します。受給者としての採否は日本学生支援機構の審査により決定するため、「学内推薦者」に選ばれても、学習奨励費が必ず支給されるとは限りません。
- ・新型コロナウイルスの影響により、出願方法やスケジュール等が変更になる可能性があります。その場合は、CampusSquare上でお知らせいたします。

5. 郵送・問い合わせ先

〒192-0394

東京都八王子市鎌水 2-1723

多摩美術大学

国際交流センター「学習奨励費担当」係

Tel: 042-679-5605

Fax: 042-676-2935

Email: intl-ex@tamabi.ac.jp

JASSO 学習奨励費[コロナ特別採用] 申請書

1. 基本情報

| | | | |
|-----------|------------|-----------|----------------------|
| 提出年月日 | | 2020年 月 日 | |
| 学科・専攻・コース | | | |
| 学籍番号 | | 学年 | 年(学・修・博) |
| 氏名 | カナ(姓) | カナ(名) | |
| | 英語(姓) | 英語(名) | |
| 生年月日(西暦) | | 年 月 日生 | 電話番号 |
| E-mail | | @ | |
| 仕送り額(月額) | | 円 | 在日扶養者年収 (対象者のみ) 円 |
| 語学能力の点数 | | | GPA |
| ゆうちょ銀行 | 口座名義(カナ氏名) | | |
| | 記号 | 番号 | |

2. 2020年の損失額を証明するための書類

【①書類名】本人または家計支持者が損失を受けたことを証明する書類名を記入してください。

【②書類上の金額】該当する書類上からわかる金額を記入してください。

【③年間換算損失額】2020年1月～12月で換算した損失額を記入してください。

| ①書類名 | ②書類上の金額 | ③年間換算損失額 |
|------|----------------------|----------|
| a) | 現地通貨額： 日本円換算： 円 | 円 |
| b) | 現地通貨額： 日本円換算： 円 | 円 |
| c) | 現地通貨額： 日本円換算： 円 | 円 |
| d) | 現地通貨額： 日本円換算： 円 | 円 |
| e) | 現地通貨額： 日本円換算： 円 | 円 |
| f) | 現地通貨額： 日本円換算： 円 | 円 |
| | 合計額(別紙がある場合はその金額も含む) | 円 |

※上記欄が不足する場合は、別途 A4 用紙に追加・記入してください。

JASSO 学習奨励費[コロナ特別採用] 申請書

1. 基本情報

| | | | | |
|-----------|---------------------|-----------|---------------|-----------------|
| 提出年月日 | 2020年 9 月 15 日 | | | |
| 学科・専攻・コース | グラフィックデザイン学科 | | | |
| 学籍番号 | 12031000 | 学年 | 1 年 (学・修・博) | |
| 氏名 | カナ (姓) | パク | カナ (名) | ジェジュン |
| | 英語 (姓) | PARK | 英語 (名) | JAEJOONG |
| 生年月日 (西暦) | 19XX 年 1 月 1 日生 | 電話番号 | 080-XXXX-XXXX | |
| E-mail | jung_i @ XXX.com | | | |
| 仕送り額 (月額) | 90,000 円 | 在日扶養者の年収 | 円 | |
| 語学能力の点数 | 日本留学試験の日本語科目が 250 点 | | GPA 2.30 | |
| ゆうちょ銀行 | 口座名義 (カナ氏名) | パク ジェジュン | | |
| | 記号 | 1 2 3 4 5 | 番号 | 1 2 3 4 5 6 7 8 |

2. 2020 年の損失額を証明するための書類

【①書類名】 本人または家計支持者が損失を受けたことを証明する書類名を記入してください。

【②書類上の金額】 該当する書類上からわかる金額を記入してください。

【③年間換算損失額】 2020 年 1 月～12 月で換算した損失額を記入してください。

| ①書類名 | ②書類上の金額 | ③年間換算損失額 |
|----------------------------------|--|-------------|
| a) 源泉徴収票 (アルバイト代減収の証明) | 現地通貨額： 日本円換算： 600,000 円 | 370,000 円 |
| b) 給与明細 (親の収入減収の証明) | 現地通貨額： 1,500,000 ウォン 日本円換算： 150,000 円 | 450,000 円 |
| c) 通帳のコピー (入国制限中の日本での家賃支払の証明) | 現地通貨額： 日本円換算： 120,000 円 | 600,000 円 |
| d) | 現地通貨額： 日本円換算： 円 | 円 |
| e) | 現地通貨額： 日本円換算： 円 | 円 |
| f) | 現地通貨額： 日本円換算： 円 | 円 |
| 合計額 (別紙がある場合は その金額も含む) | | 1,420,000 円 |

※上記欄が不足する場合は、別途 A4 用紙に追加・記入してください。

記入例

※外国貨幣換算率は「出納官吏事務規程第14条及び第16条に規定する外国貨幣換算率を定める等の件」で定めたものとする。中国：1元=17円、韓国：100ウォン=10円、米国：1ドル=110円、その他の外国貨幣は以下URLを参照のこと。

https://www.mof.go.jp/about_mof/act/kokuji_tsuutatsu/kokuji/KO-20191224-0182.pdf

※書類が日本語または英語で記載されていない場合は、日本語の翻訳文を必ず添付すること。

3. 2020年1月～12月の損失額算出方法

・「2. 2020年の損失額を証明するための書類」で記載した金額について、どのように計算したのかわかるように、以下枠内に記入してください。

※書類が提出できない場合は、「提出できない理由」および「損失額およびその計算方法」を記入すること。

a) アルバイト代減収

昨年2019年源泉徴収票 600,000円

1～8月の収入 150,000円

9～12月の収入予測 80,000円

$600,000 - 230,000 = 370,000$ 円損失

b) 親の収入減収

4月から仕事を辞めたため、収入減

1～3月の給与 1,500,000ウォン (150,000円)

1か月の給与 50,000円×9か月(4～12月) = 450,000円損失

c) 一時帰国中に日本に来られなくなり、その間の日本の家賃支払い

2月に帰国したため、3～12月(10か月)の家賃 60,000円×10 = 600,000円損失

